川西市 不妊を心配する方への





助成事業のご案内

申請される場合は、事前に保健センターの担当までご連絡ください。

川西市では、不妊症の検査を受けられたご夫婦に対し、経済的な負担を軽減するため、医療保険が適用されない検査費のうち、医師が認める一般不妊治療のために必要な検査費の一部を助成します。

以下のどちらか遅い日まで ①検査期間の末日の属する年度内(3月31日まで) ②検査期間の末日から3か月を経過した日 ※ただし、申請期日が土日祝日・年末年始などの閉庁日にあたる場合は、その直前の開庁日まで ※書類不備等がありますと申請を受理できない場合があります。期限に余裕を持って申請ください。 <申請期間の例> 申請受付期間 ①検査終了日が8月10日の場合 由詰期限 8/10 9/10 10/10 11/10 12/10 1か月目 2か月目 3か月目 4か月目 ②検査終了日が1月10日の場合 申請期限 1/10 2/10 3/10 3/31 4/10 1か月目 2か月目 年度切り替え 3か月目 ① 川西市内に申請日現在夫婦のいずれかが住所を有しており、法律上の婚姻または事実 婚の夫婦であること 助成対象者 ② 検査を行った期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること ※①~④すべてに ③ 夫婦そろって不妊の検査を受けたもの 該当する方 やむを得ず夫婦別で受診し、妻と夫の初回受診の間隔が3カ月以内の場合は可 ④ 今回の申請に係る検査について他自治体からの助成を受けていないこと 助成額 医療機関で受けた医療保険が適用されない不妊検査費用のフ割 (ただし、医師が認める一般不妊治療に必要な検査費に限る) ※夫婦のどちらか1人が保険診療であっても対象となります 助成内容 ※紹介状、証明書等書類作成料、手数料及び物品等の購入は含まれません ※不妊治療の効果を確認するための検査など、治療の一環として行われる検査は助成対象外です 回数 不妊治療そのものの費用や、不妊治療の効果を 夫婦一組につき【回限り 確認するための検査は 対象外です。

書類については、市ホームページからもダウンロードできます。

証明書等交付に必要な手数料は自己負担となります。



- ① 川西市不妊を心配する方へのペア検査(不妊ペア検査)助成事業申請書
- ② 川西市不妊を心配する方への治療ペア検査(不妊ペア検査)助成事業受診等証明書 ※医療機関記入のもの。夫婦別の医療機関を受診した場合は、夫婦それぞれに必要です
- ③ 領収書・明細書(原本)

※夫婦のどちらかが保険診療で受診されていても、夫婦それぞれのものが必要です

④ 住民票の写しなど、夫婦いずれかが川西市内に居住するものであることを証明する 書類【発行後3か月以内のもの】

※ご本人様の同意があれば市で確認し、書類の提出を省略できる場合があります ただし、川西市に住民票がある方で、書類の発行が可能な場合に限ります

- ⑤ 預金通帳またはキャッシュカードの写し(振込口座が確認できるもの) ※ゆうちょ銀行については、口座番号そのままでの振り込みができません。 振り込み専用番号を確認ください。
- ⑥ 戸籍謄本または戸籍抄本【発行後3か月以内のもの】 ※住民票にて法律上の夫婦であることが確認できない場合、または、事実婚の場合は必要です
- ⑦ 事実婚関係に関する申立書(事実婚の場合)

申請書類は 消せないボールペン

でご記入ください

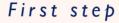
必要書類

兵庫県の不妊治療に 関するサイトはこちら

兵庫県不妊治療応援サイト

妊活はじめの一歩。







最近、妊活について気になってきた皆様へ向けて、

はじめの一歩を踏み出すための妊活応援サイトです。

今や4.4組に1組が不妊の検査や治療を受けたことがあるという現状で、

決して珍しいことではありません。

2人ではじめの一歩が踏み出せるよう、応援させていただきます。



【申請受付・お問い合わせ】

川西市保健センター 保健師まで

川西市中央町12番2号 ☎072-758-4721 平日9時~17時(祝日・年末年始を除く)

